チュニジア人権報告書 2020年版

概要

チュニジアは立憲共和国であり、多党制一院制議会制度を有し、大統領は憲法に明記された権限を有する。2019年にチュニジアは、2014年に初めて行われた民主的選挙以降の最初の権力移行期に議会選挙と大統領選挙を行った。2019年10月、チュニジアは自由かつ公正な議会選挙を行い、その結果、ナフダ党(Nahda Party)が過半数の票を獲得し、新政権を結成する機会を得た。カイス・サイード(Kais Saied)大統領は政党に属さない無所属候補としてチュニジアの2回目の民主的な大統領選挙に勝利した後、2019年10月23日に就任した。選挙の3か月前、カイド・セブシ(Caid Essebsi)前大統領が自然死し、サイード大統領の就任までは大統領代行を務めたモハメド・エンナセウル(Mohamed Ennaceur)議会議長(Speaker of Parliament)に権力が移譲された。(2020年)2月20日、議会はエリエス・ファクファク(Elyes Fakhfakh)首相(Prime Minister)の内閣を承認した。ファクファク首相は(2020年)7月15日、利益相反の嫌疑に対応する形で、議会での不信任投票に先立って辞任した。(2020年)7月25日、サイード大統領はヒチェム・メチチ(Hichem Mechichi)内務大臣(Interior Minister)兼首相付きを指名した。(2020年)9月2日、議会はメチチ内閣を承認した。

内務省 (Ministry of Interior) は法執行について法的な権限と責任を担う。同省は、主要都市での法執行に主たる責任を負う国家警察 (National Police) と、国境警備及び小さい町や農村部のパトロールを統括する憲兵隊 (National Guard) を監督する。文民当局が治安部隊に対する実効支配を維持していた。治安部隊は断続的に虐待を働いていた。

重大な人権問題の例として以下が挙げられた:不法又は恣意的な殺害(主にテロリスト集団によるもの)、政府職員による拷問の申立て、テロ対策又は緊急事態関連法の下での容疑者の恣意的な逮捕及び拘禁、表現及び報道の自由に対する不当な制限(名誉棄損を刑事犯罪とする規定を含む)、政府が対策を講じたにも関わらず蔓延する汚職、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々を標的とする社会的暴力及び暴力の脅威、合意の上での同性同士の性行為を刑事犯罪とする規定による結果的な治安部隊による逮捕や虐待、ならびに最悪の形態の児童労働。

政府は虐待を働いたとされる職員を調査する措置を講じたが、警察、治安部隊及び拘禁施設による虐待に関する捜査は透明性を欠き、頻繁に長期の遅延や手続上の障害に直面していた。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など:

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

2019年とは対照的に、当年(2020年)中は治安部隊による拘禁中の死亡の報告がなかった。

(2020年) 12 月時点で、治安部隊員 1 人が裁判前拘禁のままで、この隊員は喧嘩への関与を理由に警察に拘禁された後に 2019年 2 月に死亡したアョウブ・ベン・フラジ (Ayoub Ben Fradj) の事件で告訴されていた。他の 2 人の容疑者は依然逃亡中であった。ベン・フラジの弁護士がメディアに語ったところによると、警察官が唐辛子スプレーを過剰に使用したことが彼の死亡に繋がった。これらの申立てに基づき、捜査担当裁判官が警察官 2 人に対する逮捕令状を発行した。検視の結果、虐待と急性窒息が死因と見られた。

2019 年 4 月に刑務所で死亡したファデル・フフィディ(Fadhel Hfidhi)に関する司法捜査が始まったが、(2020 年)12 月時点でこの事件に関する新しい情報はなかった。刑務所・矯正委員会委員長(CGPR:Committee General for Prisons and Rehabilitation)によると、フフィディは脱獄しようとしていた間に刑務所の厨房の屋根から身を投げた。OCTT によると、フフィディの死亡の1週間後、ある元同房者がメディアに、複数の刑務官がフフィディに何度も身体的暴行を加えていたと語った。

2019年1月、捜査担当裁判官が、19歳のオマール・ラービディ (Omar Laabidi) が 2018年に溺死した事件での過失を疑われた警察官を釈放した。(2020年)9月のアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International)の報告によると、司法当局者は過失致死で告訴する措置を取っていなかった。

当年(2020年)中、複数の治安当局者がテロ攻撃で殺害されたり負傷したりした。(2020年)3月6日、テロリスト2人がチュニス(Tunis)で爆弾を爆発させた際、警察官1人が死亡し、警察官5人と民間人1人が負傷した。(2020年)9月6日、スース(Sousse)でのテロ攻撃の際に警察官が1人死亡、1人が負傷した。

b 失踪

政府当局又は政府当局の代理人による失踪の報告はなかった。

c 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷付ける取扱い又は刑罰

法律では表題のような慣行を禁じているが、国内外の様々な団体に寄せられた実体験に基づく説明によると、警察は拘禁者に過酷な身体的取扱いを加えた。数人の著名な地元人権弁護士が、警察署や拘禁施設での拷問の慣行を非難した。複数の人権関連非政府機関(NGO)が政府を、テロ対策法の適用、虐待者の刑事免責の発覚、及び拷問の嫌疑をなかなか捜査しない姿勢について批判した。

内務省(Ministry of Interior)は3つの監察長官局(1つは国家警察、1つは憲兵隊を担当し、もう1つは大臣直属の中央監察長官である)を有し、これらは様々な省庁構造の行政調査を実施する。これらの局は行政官の適切な振舞いを確保するための現場検査と、一般市民から寄せられた苦情に対応しての調査の両方を担う。これらの局は、たとえ裁判所が最終判決を言い渡す前であっても、職員に説明責任を負わせ、行政処分を科すことができる。

国家拷問防止局(INPT: National Authority for the Prevention of Torture)は、拷問や虐待の申立てに対応すべく2013年に設立された独立行政機関であり、2019年6月に最初の報告書を発行し、これは2016~17年の期間における拷問及び虐待の報告を詳述するものであった。同報告書によると、報告された虐待の大部分が、人々が逮捕された直後に警察留置場で起こっていた。INPTによると、(2020年)1月まで合計22,445人の受刑者及び拘禁者がいた。これらの人々のうち、INPTの主張によると、医療記録から22人が拘禁施設内又は拘禁施設への移送中に身体的暴力又は強姦未遂の被害者となったことが判明した。

独立のチュニジア拷問防止機構(OCTT: Tunisian Organization against Torture)の(2020年)8月の報告によると、(2020年)3月から6月にかけての新型コロナウイルスによるロックダウン命令に違反した人々に対する治安当局者による暴行の数が増えた。(2020年)5月12日にナビル・ムバルキ(Nabil Mbarki)がバルド(Bardo)裁判所での裁判中に裁判官に語ったところによると、彼はバルド司法警察部(Bardo Judicial Police Division)で拷問を受けた。ムバルキは裁判官に、体の数か所にわたるタバコによる火傷の跡を見せ、他の負傷も詳しく説明した。モルナギア(Mornaguia)刑務所の管理者がナビルの体に見られた暴行と虐待の影響を示す写真を撮っており、彼が刑務所に到着した(2020年)5月5日に実施された健康診断で示されたとおりであった。彼の家族も、ムバラキの移送中に彼の体に暴力の兆候を認めたことを報告した。ムバラキは当初、複数の警備員を襲撃したことで告発されていた。

OCTT が 2020 年 12 月の報告書に記載した警告によると、拘禁施設での拷問、警察による

暴力及び虐待の事件が依然、「犯した行為の重さに対して妥当な制裁措置を伴うことなく」行われていた。

チュニジア弁護士協会(Tunisian Bar Association)によるとベンナラス(Ben Arous)警察署の署長が補佐と共に、(2020年)8月4日、弁護士のネスリン・ゴルネー(Nesrine Gorneh)を、彼女がベンナラス県の地方警察署で尋問を受けていた依頼人を補助していた最中に襲撃した。報告によるとゴルネーは頭部を激しく殴打された後、意識を失い、脳震とうに苦しんだ。ソーシャルメディアに投稿されたビデオの中でゴルネーが訴えたところによると、彼女は尋問手続中に依頼人が軽視されたことを警察署長に伝えた後、警察に襲撃された。弁護士協会はゴルネーに対する暴行を糾弾し、彼女に対する暴行は全ての弁護士に対する攻撃に等しいと説明した。当時のジェリビ(Jeribi)司法大臣(minister of justice)と、メチチ内務大臣(Minister of Interior)(当時は首相付き)も襲撃を非難した。メチチは検事総長が続けていた調査に加え、実行犯に対する内部調査の開始も命じた。(2020年)10月9日、ベンナラスの第一審裁判所(First Instance Court)は、告発された裁判待ちの警察当局者を釈放した。

「国連フィールド・ミッションの指揮」(Conduct in UN Field Missions)というオンラインポータルによると、(2020年)8月、国連平和維持ミッションに派遣されたチュニジアの複数の平和維持隊員による性的搾取及び虐待の申立てが1件あり、これはある成人との金品と引換えの性行為が関係していた。(2020年)10月時点で、国連はこの申立てを調査中であった。

刑務所及び拘禁施設の状況

刑務所及び拘禁施設の状況は国際標準を下回り、主に過密と劣悪なインフラが原因であった。

物理的状況: (2020 年) 時点で、次に挙げる刑務所の過密度が高かった: スース (94 パーセント定員超過)、モナスティル (63 パーセント)、ガベス (Gabes) (56 パーセント)、スファクス (Sfax) (39 パーセント)、ボルジュ・エル・アミル (Borj El Amir) (39 パーセント)、ビゼルテ (Bizerte) (34 パーセント)、メフディア (Mehdia) (30 パーセント)、ハワレブ (Hawareb) (29 パーセント)、ガフサ (Gafsa) (13 パーセント)、モルナグ (Mornag) (16 パーセント)及びベジャ (Beja) (1.5 パーセント)。

(2020年)3月31日、サイード大統領は刑務所で新型コロナウイルス感染が拡大するリスクを低減するための努力の一環として、1,420人の受刑者の特赦を認めた。(2020年)4

月、INPT は追加の保護的措置、例えば刑務所の過密を低減するために裁判待ちの受刑者及び拘禁者に条件付きの仮釈放を認めることや、適切な医療及び心理的ケア、受刑者 1人ずつのベッド、フェイスマスクの提供、及び受刑者間のソーシャルディスタンスの維持などを勧告する報告書を公表した。司法省(Ministry of Justice)の発表によると、同省は国際標準を遵守し、受刑者間に 12,4 フィートの間隔を維持していたが、政府規制では 9.3 フィートしか間隔を要求していなかった。地元 NGO のチュニジア拷問防止機構代表者の主張によると、刑務所の過密が依然として深刻な問題で、約 70 人の受刑者を収容する監房ではソーシャルディスタンスを維持できないとのことであった。

(2020年)8月28日の当時のジェリビ司法大臣の発表によると、新型コロナウイルスによるロックダウンの間、受刑者と拘禁者の数が16,000人から(2020年)8月には24,000人に増えた。法律では裁判前拘禁者を既決囚とは別に収容することを要求しているが、司法省によると、過密のため、裁判前拘禁者を既決囚と一緒に収容せざるを得なかった。

ほとんどの刑務所が元々は産業用として建設され、後で拘禁施設に転用されており、その 結果、標準に満たない照明、換気及び暖房など、劣悪なインフラに苦しんでいた。

INPT の見解によると、女性、若者、及び LGBTI コミュニティメンバーが特に虐待を受けた。チュニジアの 27 か所の刑務所のうち、1 か所は女性専用として指定され、7 か所は女性用の別棟がある(スファクス、ジェンドウバ(Jendouba)、スース(Sousse)、カスリーヌ(Kasserine)、ハルブーブ(Harboub)、ガフサ、及びエル・ケフ(El Kef))。(2020 年)6月 25日、OCTT は刑務所内の女性に関する報告書を公表し、それによるとマヌーバ(Manouba)が 400 人の女性受刑者を収容し、残り 250 人は様々な刑務所の女性専用区画に収容されていた。同報告書によると、女性は衛生面でのケアを受けることができず、家族訪問の権利を否認された。

司法省はエル・マギラ (El Mghira)、ムドジェズ・エル・バブ (Mdjez El Bab)、シディ・エル・ヘンジ (Sidi El Henj)、スーク・ジェディド (Souk Jedid)、及びエル・ムールージ (El Mourouj) の 5 か所で少年院を運営していた。少年受刑者は厳格に成人と分けられ、未成年者 (18 歳未満) は大部分が別の矯正施設又は更生プログラムで拘禁された。

受刑者が利用できる保健サービスは不十分であった。救急車又は医療装備付き車両を用意している刑務所はごくわずかであった。複数の当局者によると、守衛、他の職員及び受刑者の保安に必要な機材が不足していた。(2020年)4月24日、司法省は保健省(Ministry of Health)と合同で、ベンナラス県のウドナ(Oudhna)刑務所を新型コロナウイルスに感染した受刑者向けの拘禁施設に転換すると決定した。

運営:複数の刑務所職員によると、長期間に及ぶ刑事訴追手続が、裁判前拘禁の長期 化、刑務所と拘禁施設の職員不足、及び低給や遠く離れた刑務所までの長い通勤に苦しん でいた刑務所職員の難儀な労働条件に繋がっていた。

家族訪問は週1回に限定され、窓越し又はフェンス越しであった。子持ちの受刑者は、3か月おきに秘密の部屋で家族訪問を受ける権利を与えられる。受刑者訪問は、配偶者間を含め、一切許可されない。刑務所は特定の受刑者に、定員、適格な仕事、及び適切なレベルの受刑者分類によって可能となる範囲で教育及び職業訓練を受ける機会を提供する。OCTTによると、刑務所当局は新型コロナウイルス拡散を防ぐため、マスクの着用など、家族の刑務所訪問時の注意事項を追加した。

暴力的過激派に対抗するための司法省の更生プログラムの一環として、CGPR は、厳しく 吟味され訓練を受けたイマームが過激派として特定された受刑者との宗教集会を先導する ことを許可する旨の覚書を宗教問題省(Ministry of Religious Affairs)と交わしている。暴力的過激派と闘うための司法省の措置の一環として、組織化された共同祈祷会が禁止されたが、刑務所は個々の拘禁者が宗教関連の材料を持参し、監房内で祈祷を行うことを許可した。

受刑者虐待に関する内務省による内部調査は時々、透明性を欠き、大抵は数か月続き、場合によっては1年を超えることもあった。

INPT 局員はどの刑務所又は拘禁施設でも事前通知なく訪問する権限と、拷問や虐待を文書に記録し、刑事調査及び行政調査を要請し、拷問や虐待を撲滅するための措置に関する勧告を発出する権限を有する。INPT によると、当年(2020年)中、政府当局による協力が増え、刑務所及び拘禁施設へのアクセスが改善された。

独立的監視: 政府は、国内外の人権団体、NGO、地元メディア、国連人権高等弁務官事務所(UNHCHR: Office of the UN High Commissioner for Human Rights)及び OCTT を含む、独立的な非政府の監視団による刑務所の視察を許可した。非政府のチュニジア人権連盟(Tunisian League for Human Rights)は事前通知なしで刑務所を訪問し、刑務所内の状況に関する報告書を発行することができた。他の団体は、ケースバイケースで要請を検証された上で許可を発行された。

改善: 当年(2020年)中ずっと、CGPRは倫理規範や緊急事態管理に関する刑務所職員 研修を実施した。加えて、CGPRは受刑者の脅威レベルに従って受刑者の分類を始めた結

果、受刑者は各自の分類に応じて職業訓練プログラムを利用できるようになった。CGPR は職員研修と標準的な運営手順の策定に取組んだ。

CGPR は 2019 年に 2 か所の刑務所、すなわちウドナに収容定員 800 人の刑務所と、ベリー (Belly) に収容定員 1,000 人の刑務所を新たに建設した。

INPT は、脆弱な集団への対処に専念するものを含む様々な小部門と併せて CGPR がより大きな一般委員会 (General Committee) へと拡大されたことを歓迎した。司法省と CGPR は INPT と共同で、受刑者の権利と責任の概要を示す「受刑者権利ガイド」(*Prisoner's Rights Guide*)を作成し、配布した。受刑者及び刑務所職員向けのこのガイドは、収監の初日から最終日に至るまで、刑務所での日々の生活のあらゆる側面をカバーしている。

d 恣意的な逮捕又は拘禁

法律では恣意的な逮捕及び拘禁を禁じているが、治安部隊はこれらの規定を必ずしも遵守しなかった。法律では、誰でも自分の逮捕又は拘禁の合法性について裁判所に異議を申立てることができる権利を定めている。複数の人権団体が、政府は証拠又は疑惑の根拠が限られた状況で市民を自宅軟禁下に置くために緊急事態に関する 1973 年の政令の下で権限を行使している、という懸念を表明した。アムネスティ・インターナショナルによると、全国的な新型コロナウイルスによるロックダウンをエリエス・ファクファク元首相が(2020 年)3 月 22 日に発表した後、警察は少なくとも 1,400 人を外出禁止令又は拘束措置に違反したとして逮捕した。

逮捕手続及び拘禁者の取扱い

法律では警察に対し、容疑者を逮捕する際は令状を取得するよう要求しているが、現行犯逮捕又は重罪での逮捕の場合を除く。警察官は逮捕する際、拘禁者に当人の権利を伝え、逮捕を速やかに拘禁者の家族に伝え、係る通知の日時を完全に記録しなければならない。重罪の場合の起訴前拘禁時間は最長 48 時間で、検察官の命令により 1 回、4 日間を限度に延長可能である。軽犯罪の場合の期限は 24 時間で、検察官の命令により 1 回延長可能である。起訴前の延長はどちらも書面で正当化されなければならない。

起訴前の拘禁者は弁護士に代理を務めてもらう権利を行使でき、拘禁直後に医療支援を要請することができる。警察官(司法警察)は逮捕する際、拘禁者に当人の権利及び容疑を伝え、逮捕を速やかに拘禁者の家族に伝え、係る通知の日時を完全に記録しなければならない。司法警察も同じく、尋問及び被告と証人又は申立てられた犯罪の被害者の間でのや

り取りを全て弁護士に伝え、弁護士に立会いを許可しなければならないが、弁護士を付ける権利を被告が明示的に放棄する場合、又は事前に手配された質問時刻に弁護士が到着しない場合を除く。唯一の例外はテロ容疑者の場合で、テロ容疑者は 48 時間、弁護士に連絡できない状態で拘束され得る。テロ対策法では、容疑者は 15 日間、5 日間経過後ごとに司法審査を経ながら拘束され得ると定めている。

メディアや市民社会の報告によると、警察は時々これらの規制に従わなかったり、人々を 恣意的に拘禁することがあった。INPT が年次報告書向けに取材した拘禁者の大部分が主 張したところ、彼らは弁護士を付ける又は医療を受ける法的権利を伝えられていなかっ た。

法律により、検察官は、未成年の犯罪者が関係する訴訟を含め、刑事訴訟において政府を代表する。刑事事件では例え被告人が捜査中に弁護士を要求しなくても弁護士が選任される場合がある。弁護士を雇う余裕がない人々には、一定の条件が満たされれば司法支援が公費で提供される。民事事件では、両方の当事者が司法支援を要請することができる。ただし刑事事件では、法的支援は、国民には最低限可能な量刑が3年以上の場合及び裁判を受ける者が常習犯でない場合に限り、また外国人には法律に概要が示されている条件下に限り提供される。司法支援は、警察による捜査が完了し、裁判に至った後であれば行政関連事案にも拡大適用される。軍の司法規範でも同様に、刑法の規定と同じ弁護士選任の権利を拘禁者に与えるが、政府がこのサービスを一貫して提供しているかどうかは不明であった。

法律では当局が被告人を保釈することを認め、保釈制度は機能していた。罪状認否の際、 検証を行う治安判事は、被告人を釈放するか又は拘禁者を再び裁判前拘禁とするか決める ことができる。

恣意的な逮捕:複数の NGO が、緊急事態に関する 1973 年の政令について、国家安全保障に対する脅威に相当すると疑われた人々を、逮捕に繋がる裁判所命令を確認する機会を与えることなく自宅軟禁下に置くために使用されたとして批判した。サイード大統領は当年(2020年)中に 2 回、緊急事態法を改正した。

2019年3月、当局は国連リビア専門家パネル(UN Panel of Experts on Libya)のメンバーを務めていた、チュニジアとドイツの二重国籍を持つモンセフ・カルタス(Moncef Kartas)を、報告によると国内スパイ容疑で拘禁した。カルタスは国連での「任務遂行中の専門家」としての立場で逮捕及び拘禁を免除され、自身の役割を果たす過程で行った行為に関する訴訟を免れていた。国連と国際コミュニティはカルタスの拘禁について当局に

説明を求め、その後、彼の即時釈放を要請し、チュニジアの措置は 1946 年の国連の特権及び免除に関する条約(Convention on the Privileges and Immunities of the United Nations)の下での義務にそぐわないものであると主張した。当局はカルタスを 2 か月近くゴルジャニ(Gorjani)刑務所に収監し、そしてテロ対策法によって許可される 48 時間の、弁護士に連絡できない状態でテロ容疑者を拘束できる期限を過ぎても数日間、カルタスが弁護士に連絡することを拒否した。2019 年 5 月、上訴裁判所(Court of Appeals)は証拠不十分を理由にカルタスの釈放を命じた。(2020)年末時点でカルタスは政府による捜査の結論を待つ状態で保釈中のままであった。

裁判前の拘禁:裁判前拘禁期間は依然として予測不能で、主に司法機関の非効率や能力 不足を背景に1か月から場合によっては数年に及ぶ可能性もあった。

量刑が5年を超える可能性のある犯罪又は国家安全保障が関係する犯罪の場合、裁判前個拘禁が6か月続く可能性があり、裁判所の命令によって2回、さらに4か月間延長され得る。聴聞予定日がこの14か月間を超える場合、拘禁者はこれより長く拘禁される可能性がある。量刑が5年を超える可能性がない犯罪の場合、裁判所は最初の6か月間の裁判前拘禁を3か月間だけ延長することができる。この段階の間、裁判所は調査を行い、主張を聞き、両方の当事者からの証拠と動議を受け付ける。

(2020年)8月28日に当時のジェリビ司法大臣が指摘したところによると、収監者の3分の2が裁判前拘禁者であった。

チュニジアの実験的なスース保護観察所(Sousse Probation Office)は、懲役に代わる地域奉仕を強制することにより、収監の代替策を促進していた。収監プログラムの代替策を通じ、判決を下す裁判官は保護観察官と共同で、2時間の地域奉仕を懲役の1日の代わりとすることにしている。スースでの実験的プログラムに続いて、司法省は収監プログラムの代替策を13 県に13 か所の保護観察所に拡大し始めた。

e 公正な公判の否定

法律では司法の独立を定めており、政府は概して司法の独立と公平性を尊重していた。

裁判手続

法律では公正な公開裁判を受ける権利を定め、独立した司法機関は概してこの権利を執行 しているが、複数の被告人の申立てによると、当局は裁判手続に関する法律を一貫して遵

守していたわけではなかった。民事裁判では被告人は推定無罪とされる権利を有する。また被告人は、弁護士に相談する権利又は公費で弁護士を付けてもらう権利、原告側証人と対峙する権利、証人と証拠を提示する権利、及び自分に不利な判決を上訴する権利も有する。法律では、被告人は自分に対する容疑を迅速かつ詳細に伝えられ、必要であれば無償で通訳を用意してもらわなければならないと定めている。また被告人は、自分の抗弁を準備するための十分な時間と便宜も与えられなければならず、有罪の証言又は自白を強要されてはならない。

テロ対策法では、テロ行為が関係する事件においては裁判官が聴聞を非公開とすることができると定めている。また裁判官は、証人、被害者及び他の関係者に関する情報を、被告人又は被告人の弁護士からの情報を含め、秘密にしておくこともできる。複数の人権団体がこの法律について、テロ行為の定義が曖昧であり、匿名の証人による証言を許容する幅広い余地を裁判官に与えているとして反対した。

軍事法廷は国防省(Ministry of Defense)の管轄下にある。軍事法廷は、軍人及び国家安全保障関連犯罪で告発された民間人が関係する事件を審理する権限を有する。被告人は軍事法廷の判決を上訴することができる。第一次上訴は軍事上訴法廷に提訴し、第二次上訴は文民の第二次上訴裁判所に提訴することができる。複数の人権擁護団体が、国家安全保障関連犯罪は過剰に広義に定義されていると主張したが、2011年の軍事法廷改革後、軍事法廷での被告人は文民裁判所での被告人と同じ権利を有するようになったという点は認めた。こうした権利の例として、法廷代理人を選ぶ権利、事件簿及び証拠を閲覧する権利、反対人を行う権利、証人を呼ぶ権利、及び判決を上訴する権利が挙げられる。軍事法廷に特化した法典はない。

政治犯及び政治的理由による拘禁者

政治犯又は政治的理由による拘禁者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

市民及び団体は、人権侵害の救済措置を国内の裁判所を通じて求めることができるが、軍事法廷は、2011 年革命時に起こった市民の混乱における治安部隊による虐待容疑に対する民事救済措置の請求を扱う。文民裁判所は、当年(2020 年)中の治安部隊による虐待容疑が関係する事件を審理した。一部の事件は前進せず、これは治安部隊当局者や、時には文民裁判官が捜査に協力しなかったためである。ヒューマン・ライツ・ウォッチ

(HRW: Human Rights Watch) によると、部下が明示的又は暗黙の承認を得て犯した犯罪

について上官に責任を問うことになる指揮官職務怠慢を刑事犯罪とする規定の欠如が、治 安部隊員に対する軍事法廷の軽い量刑に寄与していた。

f 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

憲法ではプライバシーを守る権利を定めている。チュニジアのテロ対策法では、法執行機 関が監視や囮捜査を含む国際的に認識された特殊な捜査技法を用いるための法的枠組を確 立している。同法では、電話での会話の記録を含む通信傍受を、4 か月以内の期間、司法 機関の事前承認を条件として認めている。政府職員は司法機関の許可なく監視を行った場 合、懲役1年に処せられる。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など:

政府当局者は、1968年刑事訴訟法(CPP)と 1913年刑法を 2014年憲法に準拠するよう 再検討及び改正するための司法省の取組を認知していたが、複数の活動家や市民社会メンバーが改革の遅いペースに懸念を表明した。強姦及び裁判前拘禁を律則する条項のいくつかの離散的修正を除いては、2011年以降刑法が全く変更されておらず、憲法において保護されている権利や自由と矛盾すると見られる刑法規定を当局が執行するという状況に繋がっている。しかし CPP については、政府は顕著な変更を導入し、例として収監及び保護観察の代替策の導入(第1節 e、「改善」参照)、司法警察の再編と司法警察局(Office of the Judicial Police)の司法省管轄下への移動、及び現行犯の明白な犯罪のより精緻化された定義の適用が挙げられる。2019年10月時点で、これら2つの刑事法典の改正を担当する独立の専門家委員会が CPP 改正を司法省に提出した結果、同省は議会に提出して再検討と採択を求めるための法案を作成することができた。このプロセスを担当する委員会の複数の代表者によると、(2020年)1月末までに司法省は既に、1913年刑法を2014年憲法や国際的な人権規範に準拠するよう改正するための取組を完了していたが、(2020年)12月時点で改正は議会の承認待ちであった。

複数の市民社会活動家が引続き、憲法裁判所の不在を、現行法制を 2014 年憲法や国際的な人権規範、特に個人の自由と基本的権利に関係する法制と整合化するための努力を阻害する要因に挙げている (第3節参照)。

a 言論及び報道の自由

憲法と法律では、報道の自由を含む表現の自由を定め、政府は概してこの権利を尊重したが、制約もあった。独立した報道機関及び機能する民主政治制度は、概してこの自由に繋

がる環境に貢献した。一部の報道機関は市民社会が、政府が時々報道に介入することや、 メディア所有権が少数の政党又はファミリーに集中していることに懸念を表明した。

言論の自由:「公衆道徳」又は「公衆の良識」に反するとみなされる公の場での言論は、 法律で定義されていない用語であるが、引続き犯罪行為として扱われていた。例えば、刑 法や電気通信規範の規定では、「公共の秩序又は公衆道徳に対する危害」を引起す、又は 人々を「公衆の良識の感覚を害する形で」意図的に混乱させる言論を刑事犯罪としてい る。

(2020年) 11月9日にアムネスティ・インターナショナルが発行した報告書では、ブロガーはフェイスブック(Facebook)利用者をインターネット上での平和的な意見の表明を理由に訴追する件数の増加を強調した。アムネスティ・インターナショナルは、2018年から 2020年にかけて名誉棄損、国家機関の侮辱、及び電気通信網を通じた他者の「傷付け」を含む刑事犯罪で捜査又は告訴、場合によっては有罪判決を受けたブロガー、幅広くフォローされているフェイスブックページの管理者、政治活動家及び人権擁護者の事件40件を検証した。

例えば、アムネスティ・インターナショナルの(2020 年)4月21日の報告によると、当局は2人のブロガーを、政府による新型コロナウイルス危機への対処を批判したとして逮捕した。1人目のブロガー、ハジェル・アワディ(Hajer Awadi)は、食料配給での汚職を理由にケフ市の地元当局を非難するビデオを自分のフェイスブックページに投稿した。彼女の主張によると、警察が彼女と彼女の伯父を、汚職を申立てようとしたことを理由に逮捕すると言って脅した。2人目のブロガー、アニス・マブルーキ(Anis Mabrouki)は、マヌーバ県テブールバ(Tebourba)市の閉鎖された市長事務所の前に集まった群衆が政府の約束した社会支援の分配を要求する様子を示すビデオを、フェイスブック上でライブ配信した。地元の市町は政府職員の批判を理由としてマブルーキに対する訴状を提出したが、マブルーキは自分のビデオに解説を含めていなかった。アムネスティ・インターナショナルによると、アワディは執行猶予付きの懲役75日を言い渡された。(2020年)4月30日、上訴裁判所はマブルーキを無罪放免とした。

報道の自由(オンラインメディアを含む):複数の活動家が、政府によるメディアへの干渉及びメディア所有権の集中に懸念を表明した。複数のNGOによると、ジャーナリスト、弁護士及び市民社会活動家を標的にする目的で刑法や軍事裁判法が使用された。これらの法律では、名誉棄損、行政当局又は司法当局の職員に対する虚偽の申立て、及び「軍隊の品位、評判又は士気」に対する攻撃を刑事犯罪としている。

暴力と嫌がらせ:複数の人権団体によると、ジャーナリストに対する暴力や嫌がらせが続いていた。チュニジア・ジャーナリスト組合(SNJT: Tunisian Union of Journalists)は(2020年)の報告書の中で、経済と社会の情勢悪化の責任をメディアに負わせる市民からのジャーナリストに対する扇動や脅迫が増えていると警告した。2019年5月から2020年4月にかけて、SNJTはジャーナリストに対する暴言、身体的暴行及び脅迫の事件193件を報告したが、因みに前年は139件であった。SNJTによると、71人の女性のジャーナリストと写真家、及び122の男性のジャーナリストと写真家が身体的暴行又は暴言を受けた。SNJTはこれらの事件の責任を問われる者として公務員を挙げ、次いで治安部隊と政府職員であった。全体的に事件が増加したものの、SNJTによると当年(2020年)中に公務員によるジャーナリストに対する暴行の数は前年の34件と比べ13件に減った。SNJTはジャーナリストに対する暴行の数は前年の34件と比べ13件に減った。SNJTはジャーナリストに対する政治家による暴言を10件挙げた。

(2020年) 12月、チュニジア人歌手のヌーマン・シャーリ(Noomane Chaari)が、あるイスラエル人ボーカリストと一緒に、アラブとイスラエルの平和を呼掛ける歌をインターネットに投稿した。彼はその後、対面での嫌がらせを受け、ソーシャルメディアでは殺害を示唆する脅迫を受けた。

検閲又は内容の制限:政府は、政府のガイドラインに反する内容を公表した人々、又は 政府職員を誹謗する内容を公表した人々を処罰した。

(2020年)8月4日、チュニス上訴裁判所(Tunis Court of Appeals)は、ジャーナリストのトーフィク・ベン・ブリク(Taoufik Ben Brik)の懲役刑を1年から減刑して執行猶予付きの8か月とした。彼は当初、2019年の大統領選挙前に「他の国々なら、投獄された大統領候補ナビル・カルーイ(Nabil Karoui)は武装した市民によって解放されていたであろう」とネッスマ TV(Nessma TV)で発言したことで名誉棄損により、(2020年)4月に欠席裁判で懲役2年を言い渡されていた。当局はカルーイを、資金洗浄と脱税の容疑が関係した2016年の事件で裁判所が彼の拘禁を命じた後に逮捕した。カルーイは立候補を特に制限する有罪判決や裁判所命令がなかったため、2019年9月の大統領選挙の候補者名簿に残った。選挙で15.6パーセントの票を獲得して第2位となったカルーイは、2019年10月の決選投票へと進んだ。ベン・ブリクは裁判所の裁定を上訴し、そして(2020年)7月23日に彼は「侮辱、名誉棄損及び人間の品位の攻撃」を理由に懲役1年を言い渡された。ベン・ブリクは、第二次上訴で執行猶予付きの8か月に減刑されるまで刑務所に収監されたままであった。同じ言明への対応として、2019年に高等視聴覚通信庁

(Higher Authority for Audiovisual Communication) がベン・ブリクを憎悪と暴力の扇動で告発し、検事総長が彼を起訴した。メディア・ユニオン(Media Union)の(2020 年)8 月 3 日の報告によると、ベン・ブリクの健康状態は逮捕後に著しく悪化した。

名誉毀損法:様々な市民社会団体が、表現の自由を抑圧する目的での刑事名誉棄損法の使用について懸念を表明した。表現の自由の保護と通信・報道セクターの規制の間に分離を維持する政令が2017年に採択されたことは、革命前の検閲と秘密主義の体制を後退させるものであった。しかし、多数の報道関係者や活動家が、これらの政令は報道の自由と表現の自由を保護する上で十分に価値があるわけではなく、チュニジアの国際的義務に準拠するわけでもないという懸念を表明した。(2020年)3月12日、人権弁護士のナジェト・ラービディ(Najet Laabidi)は第一審軍事法廷(Military Court of First Instance)で「職務遂行中の公務員を侮辱した」罪で有罪とされ、少額の罰金を言い渡された。この裁判は、拷問で訴追された前政権の複数の当局者に関する2015年の裁判で裁判長を務めた軍事法廷裁判官から提出された訴状から始まった。この事件で拷問被害者の弁護側弁護士であったラービディは聴聞で多数の違反を挙げ、軍事法廷裁判官の公平性を疑問視した。その後、軍事法廷裁判官はラービディに対する訴状を提出した。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスを制限又は妨害せず、また政府が合法的権限なく私的なオンライン通信を監視しているという信憑性のある報告もなかった。ポルノ的なコンテンツを伴うものを含め、ウェブサイトの検閲は行われていなかったが、テロ組織にリンクするウェブサイトは例外であった。

(2020年)7月14日、チュニス第一審裁判所(First Instance Court of Tunis)はブロガーのエムナ・シャルギ(Emna Chargui)に対し、新型コロナウイルスのパンデミックに関するコメントでコーランの韻文の形式を模倣したビデオをティクトク(TikTok)に投稿したことを理由に懲役6か月と罰金を言い渡した。シャルギは「敵意のある手段又は暴力を通じた宗教間での憎悪の扇動」及び「公認宗教の侵害」で告訴された。複数の市民社会団体が判決を批判し、シャルギの有罪判決を破棄するよう当局に要求した。シャルギは(2020年)8月8日のフェイスブック投稿を通じ、他国で庇護を求めるためチュニジアを出国したと発表した。彼女の上訴は引続き裁判所で再検討中であった。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する政府による制限の報告はなかった。新型コロナウイルス危機を背景に、政府は、2020年国際カルタゴ芸術祭(International Carthage Festival)を含むあらゆる文化祭典の一時停止を命じた。

b 平和的集会及び結社の自由

法律では平和的集会及び結社の自由を定めているが、政府は結社の自由を必ずしも尊重しなかった。緊急事態法では集会の権利を制限する権利を政府に与えているが、政府は当年 (2020年) 中、この法律を滅多に適用しなかった。

平和的集会の自由

緊急事態法の改正をよそに、経済的・社会的権利のためのチュニジア社会観察団 (Tunisian Social Observatory for Economic and Social Rights) によると約 254 件の抗議活動が (2020 年) 3 月と 4 月に平和的に行われた。これらはほぼ全て、事件もなく、当局により許可された。抗議活動は内務省による (2020 年) 4 月のモナ (Monastir) 県、スース県、エル・ケフ県及びアリアナ (Ariana) 県の副知事ならびにエル・ケフ県、マヌーバ県及びシリアナ (Siliana) 県内の諸地域の首長の汚職疑惑による解任に影響した。

チュニジア社会観察団がチュニジア社会的・経済的権利フォーラム(Tunisian Forum for Social and Economic Rights)の下で(2020年)12月9日に公表した報告書によると、(2020年)11月に1,025件の抗議活動が登録され、因みに(2020年)10月は871件で、18パーセントの増加となった。(2020年)11月に記録された抗議活動全体の49パーセント近く(504件)がチュニジア南部(東と西)で行われた。

(2020年)6月、複数の抗議者が南部のタタウィーン(Tataouine)のエル・カムール(El Kamour)揚水所敷地で座込みを開始し、雇用創出、地域開発、及び前回のストライキを終わらせた2017年のエル・カムール協定(El Kamour Agreement)の実施を要求した(第7節 a 参照)。警察が(2020年)6月21日に介入してエル・カムールの抗議者のテントを撤去し、抗議の監督機関のエル・カムール調整委員会(EKCC: El Kamour Coordination Committee)の報道官であったタレク・ハッダド(Tarek Haddad)を含む数名のデモ参加者を逮捕した。ハッダドは(2020年)6月18日からハンガーストライキを行っていた。EKCC は治安部隊が過剰な武力を行使してデモを解散させ、座込みを終わらせたと訴え、数名の抗議者が負傷したと主張した。その後、抗議者は、デモ参加者を訴追しない旨を定めた2017年の合意の規定に言及しつつ、ハッダドの釈放を要求するために第一審裁判所の敷地外での(2020年)6月23日の行進と座込みを準備した。ハッダドともう1人の抗議者が(2020年)6月24日に釈放された。多数の抗議者が虐待疑惑を裏付けた後、アムネスティ・インターナショナルが(2020年)6月27日に治安部隊の行為に関する独立的調査を要求したが、(2020年)12月時点で治安当局者に対する訴訟は起こされていなかった。政府は抗議者と(2020年)11月7日にエル・カムールで合意を締結し、エル・カム

ールでの座込みは終結した。

結社の自由

法律では結社の自由を定めているが、政府はこれを必ずしも尊重していなかった。結社に関する 2011 年の法律では旧法における罰則のほか、未公認又は解散させられた結社への所属又は勤務の禁止も排除した。同法により登録手続が簡略化され、政府機関が登録を阻害又は遅延する機会が減った。 2011 年の法律によると、司法機関だけが結社を一時停止又は解散させる権限を有する。しかし、複数の独立系監視団体の主張によると、政府は不必要な官僚主義的なハードルを通じて結社の登録を遅らせ、時には政治的理由を口実にし、これは法律に反する慣行である。

c 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。 https://www.state.gov/religiousfreedomreport/

d 移動の自由

法律では国内移動、国外渡航、移住及び帰国の自由を定めており、政府は概してこれらの権利を尊重した。(2020年)4月にトリポリ(Tripoli)で複数の衝突が発生した後、政府はリビア人及び他の国民のチュニジアへの自由な越境移動を許可した。新型コロナウイルスによる8か月間の国境閉鎖の後、(2020年)11月14日にチュニジアとリビアの国境の一部が開いた。

国内移動:チュニス行政裁判所(Administrative Court of Tunis)は(2020 年)6月6日、内務省の「S17」という国境検問所監視リスト(保安上の理由で国境検問所での追加検査を要求するもの)は法的根拠がなく、政府は内部の省令に頼るのではなく政府による個人の移動制限を認可する法律を発布すべきである旨の裁定を公表した。同裁判所は2018年にも同様の判決を出していた。同裁判所はいずれの裁定についても憲法第49条の、政府は個人の憲法により保証される権利と自由の行使に対し、法律のほか、チュニジアが締約国である国際的な条約や規約を通じてのみ制限を課すことができるという規定を根拠とした。このリストに記載された個人の数に関する公式データはない一方、2018年に地元NGOの権利・自由観察団(ODL:Observatory for Rights and Freedoms)が推定したところによると、10万人余りの名前が記載されていた。このリスト

トはこれらの個人の潜在的な国外渡航に関する情報を国境警備職員に提供する目的で作成されたが、複数の市民社会団体によると内務省は一部の人々の国内移動も制限し続けていた。アムネスティ・インターナショナル、HRW 及び複数の地元人権団体が S17 リストとその実施を巡る透明性の欠如に懸念を表明した。内務省は、市民社会と調整を図りつつ、個人の国内移動が制限されないことを確約した。加えて、同省は S17 リストに誤って記載されたと主張する人々が自分の名前を削除してもらうための場も推進した。アムネスティ・インターナショナルが(2020 年)8 月に報告したところによると、S17 リストは主に国外渡航を規制する目的で使用され、国内移動の規制にはさほど頻繁に使用されなかった。

(2020年)2月19日、議会の権利・自由委員会(Rights and Freedoms Committee)は複数の内務省代表者と共に、犯罪問題及びS17手続に関する聴聞会を開いた。内務省代表者によると、S17リストは、テロとの闘いだけでなく人身売買や薬物関連犯罪との闘いも目的に国際的に用いられている予防的措置の1つであった。内務省代表者によると、市民の権利を保護すべく、リストに記載された人々が内務省の管理部門又は司法機関に上訴できることを含め、いくつかの保証が定められていた。誤ってリストに記載された人々には、混同を防ぐため身分証明書を取得するという選択肢があった。

しかし、ODL によると、裁判所命令は逆であるにも関わらず、内務省は S17 リストに 人々が記載される状況に繋がった命令の当人による閲覧の許可を拒否した。渡航制限が裁 判所の命令で一時停止又は撤回された場合でさえ、一部の人々はリストに記載され続けて いた。

国外渡航:法律では当局に対し、渡航制限の影響を受ける人々又はパスポートを没収された人々にこれらの決定の理由を速やかに通知するよう要求している。加えて、法律では、影響を受ける人々は決定に異議を唱える権利を有すると定め、また別の裁判所命令を要求する前に渡航を制限され得る期間を最長 14 か月と定めている。複数の人権団体の指摘によると、当局は法律を一貫して適用するわけでなく、治安部隊も、渡航制限を撤回する旨の裁判所の決定を必ずしも尊重しなかった。しかしアムネスティ・インターナショナルによると、S17 手続の改善に向けた内務省の努力により、S17 リストに記載された一部の人々は、裁判所の命令があればパスポートを取得し国際渡航できるようになった。

e 国内避難民の地位及び取扱い

該当なし。

f 難民の保護

政府は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR: Office of the UN High Commissioner for Refugees) と協力して、難民、庇護希望者及び他の関心対象者に保護と支援を提供した。

庇護へのアクセス:チュニジアには庇護又は難民地位を付与するための法律がない。内務省の指摘によると、同省はこの法的枠組こそないものの、定期的に UNHCR と調整を図っている。法的枠組の創出を待つ間は、UNHCR だけが難民地位決定を行う機関である。UNHCR は、一次医療や、場合によっては基本的教育のために、登録難民に支援を提供した。政府は登録難民が学校に通ったり基本的な公衆衛生施設を利用できるようにした。UNHCR は(2020 年)9月時点で 5,406 人の関心対象者(2,508 人の難民と 2,781 人の庇護希望者)を登録したと報告し、これは 2018 年以降で 5 倍の増加である。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法では、普遍的かつ平等な選挙権に基づく秘密投票によって実施される自由で公正な定期的選挙で政府を選ぶ能力を市民に与えている。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙:市民は、観測筋が概して透明性があり、競争的で適切に運営されていると特徴付けた議員選挙と大統領選挙で投票する権利を行使した。複数の当局者によると、約390万人が2019年10月の大統領選挙第2ラウンドで投票し、投票率は55パーセントであった。公職選挙観測筋は概して、これらの選挙は成功裏に行われ、広範囲に及ぶ不正、暴力、又は結果の信用性を損ねようとする試みもなかったという点に賛成であった。加えて、観測筋による総体的な評価は、どちらの選挙でも、選挙プロセスの特定の技術的側面やいくつかの選挙法違反と併せて過失を詳しく説明したものの、プロセスは満足のいく、透明性があり有効であるとする評価であった。国際的観測筋が、大統領候補の1人、ナビル・カルーイは逮捕及び拘禁されたことにより、選挙法で保証された権利である大統領選挙と議会選挙の両方で選挙運動を行う平等な機会を否認された、という懸念を表明した。当局はカルーイを、資金洗浄と脱税の容疑が関係した2016年の事件で裁判所が彼の拘禁を命じた後に逮捕した。カルーイは立候補を特に制限する有罪判決や裁判所命令がなかったため、2019年9月の大統領選挙の候補者名簿に残った。選挙で15.6パーセントの票を獲得して第2位となったカルーイは決選投票へと進んだ。

裁判所は選挙に先立ち、2019年に4回にわたる別々のカルーイの保釈請求を、管轄権が

ないことを理由に否認した。カルーイと所属政党のカルブ・トゥーネス(Qalb Tounes) (チュジニアの心)は、彼の拘禁が続いたことは、彼の党の成功を制限し大統領選挙への 彼の参加を排除しようとする政治的動機によるものであると主張した。

大審院(Court of Cassation)は 2019 年 10 月、カルーイの釈放を命ずる判決を出し、彼が最初に拘禁された際の手続上の誤りに言及した。カルーイは選挙前に釈放され、競争相手のカイス・サイードとのテレビ中継された討論会に姿を見せたが、国際的観測筋は、彼の拘禁と釈放の時期は政治的動機によるもの、又は少なくとも選挙日程に影響されたものと見られるという懸念を表明した。

司法当局は、カルーイの逮捕は所定の手続に準じており、彼の逮捕時期は政治的な計算又は選挙の時系列を考慮したわけではないと強調した。(2020年) 12月24日、司法省の経済・財務部(Economic and Financial Division) は資金洗浄と脱税の容疑でカルーイに対する召喚状と逮捕状を発行した。(2020) 年末時点でカルーイは裁判待ちで拘禁中のままであった。カルーイは引続きチュニジアの心党の指導者であった。

政党及び政治的な参加: (2020年) 8 月時点でチュニジアには 227 の登録政党があった。 複数の政党が 2019 年に形成された議会において、無所属及び連合のリストと比べ、最大 数の議席を獲得した。当局は、不完全な申請を理由に又は差別を禁ずる法律にそぐわない プログラムを有するとの理由で認定を受けなかった政党、及び宗教に基づく政党を拒絶し た。

女性及びマイノリティーの参加:女性又は少数派コミュニティメンバーの政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、これらの人々は実際に参加し、2019 年 9 月の大統領選挙第 1 ラウンドで大統領に立候補した女性 2 人が含まれる。女性が占める割合は 35 パーセントから、新たに選出された議会では 23 パーセントに減少し、2019 年 10 月の選挙で当選した女性議員はわずか 54 人で、2014 年の 68 人から減少した。(2020 年)9 月 2 日に宣誓就任したメチチ内閣には 8 人の女性閣僚が含まれた。

第4節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では当局者による汚職に対する刑事罰を規定し、政府はこれらの法律を施行するため の予備的措置をいくつか講じた。

汚職: 国家汚職防止庁(INLUCC: National Authority for the Combat against Corruption)は 汚職の調査と防止、及び汚職と闘うための政策の起草を担当する独立機関であるが、引続

き汚職事件の処理を担当した。(2020年)5月29日にINLUCCの元長官、シャウキ・タビブ (Chawki Tabib)が述べたところによると、些細な汚職又は「贈収賄」が年間30億~40億ディナール(11億~15億ドル)の負担を国に課している。タビブ曰く、ある研究により、市民の15パーセントが「贈収賄」を普通のことと捉え、これらの市民は行政サービスを受ける、法律の施行を防ぐ、又は他の人々を対象とするサービスを受けることを目的に賄賂を支払うことが判明した。(2020年)9月7日の議会聴聞の際にINLUCCメンバーのオルファ・シャンビ (Olfa Chahbi)が述べたところによると、INLUCCは10年間の活動において受け付けた39,000件のうち1,800件余りの汚職事件を司法機関に付託した。(2020年)3月にタビブが指摘したところによると、司法制度で汚職事件を処理するには平均7年から10年かかり、そうした長期にわたるプロセスは一般市民に対し、汚職者に説明責任を負わせる試みを「役に立たない」と思わせるものである。

エリエス・ファクファク首相は、無所属国会議員のヤッシン・アヤリ(Yassine Ayari)が (2020年)6月に彼に対する利益相反訴訟を起こした後、(2020年)7月15日に辞任し た。財務担当検察官は INLUCC に、この事件に関するあらゆる資料を共有するよう要求 した。(2020年)7月15日、INLUCCはファクファクの事件に関する報告書を公表し、こ の報告書では2015年から2017年にかけてファクファクが所有する複数の会社が税務当局 に「なし」と申告し、そこで脱税疑惑が浮上したことを強調した。(2020年)7月19日、 INLUCC は「利益相反、財務関連と行政関連の汚職、及び脱税の嫌疑」に関連する追加の 文書と証拠を裁判所に提出した。INLUCC の資料からリークされたある文書によると、フ ァクファクは 2013~14 年に財務大臣を務めていた間にアクセスできた国家情報を利用し て、自分が部分的に所有するある会社向けに国の契約を獲得した可能性がある。ファクフ ァクは 2014 年にあるサービス提供会社を創始し、この会社が最終的に、ガベス (Gabes) 付近での重要な廃棄物管理契約を含む、国との複数の契約を獲得したあるコンソーシアム の一部となった。ファクファクは(2020年)2月に首相に就任した際、公職者を対象とす る 2018 年資産申告法(Asset Declaration Law)に従って、この会社の 3 分の 2 の所有権を 売却することを要求された。INLUCCは(2020年)6月にファクファクへ、同法に従って 所有権を売却する期間が1か月あると通知したが、ファクファクがそれを怠ったため、訴 訟に至った。(2020年) 10月15日、司法省経済・財務部は捜査を開始した。

(2020年)8月24日、当時首相であったファクファクは INLUCC のシャウキ・タビブ長官を解任し、後任にイメド・ブークリス (Imed Boukhris)裁判官を任命した。タビブは行政裁判所に上訴し、自身の解任は「違法」であると主張した。(2020年)8月25日、反TIP、拷問防止、選挙、情報へのアクセス、視聴覚、個人データ、及び人権問題を扱う国家当局の集合体が、ファクファクは利益相反事件でのタビブの役割に対する報復としてタビブを解任した、と申立てた。州裁判所全国センター (National Center for State Courts)

の法的意見書ではタビブの解任を「不当」及び「政治倫理に対する攻撃」と称した。 (2020年)9月3日、タビブはINLUCC長官を辞任する意向を発表し、サイード大統領 はブークリスをタビブの後任として宣誓就任させた。(2020年)9月9日、行政裁判所は タビブの上訴に不利な裁定を下した。

INLUCC は、チュニス以外の市民が汚職を通報する際に支援する 15 の刷新された地域事務所をガッベス(Gabbes)、ガフサ、ジェンドゥーバ(Jendouba)、メデニン(Medenine)及びトズール(Tozeur)に開設した。

2019年10月、司法省テロ対策部検察官局(Public Prosecutor's Office at the Judicial Counterterrorism Division)は、「国家安全保障に反する画策」による、実業家のシャフィク・ジャラヤ(Chafik Jarraya)に対する訴訟を終結する決定を発表した。2017年に政府はジャラヤ及び他に7人の著名な実業家(2人の元税関職員を含む)を、密輸、横領、国の安全に反する陰謀、及び外国政府との共謀の容疑で逮捕していた。2019年10月の裁定に伴い、ジャラヤ及び他の被告人は国家安全保障関連容疑では無罪放免とされたが、密輸と横領の容疑に関する捜査の終結を待つ間、引続き拘禁されなければならなかった。(2020年)12月時点でジャラヤはまだ拘禁中であった。

資産公開:憲法では政府高官に対し、「法律規定に従って」資産を申告するよう要求している。2018年に議会は資産申告法を採択し、選出又は任命後及び退任後に資産申告を要求される公職者の35の分類を特定した。法律により、INLUCC はその後、これらの人々の資産リストをそのウェブサイト上で公表する責任を負う。加えて、法律では公的役割を担う指定された職業に従事する他の人々についても資産をINLUCC に申告するよう要求しているが、この情報は公開されない。この規定はジャーナリスト、メディアの要人、市民社会の指導者、政党指導者及び組合幹部に適用される。同法では「贈答品」方針も列挙し、利益相反を回避するための措置を定義し、そして違法な裕福化の場合に適用される制裁措置を規定している。

(2020年)9月2日、メチチ首相政権のメンバー及び国会議員217人が各自の資産をINLUCCに申告した。同法に従って資産を申告した他の政府当局者の数に関する情報はなかった。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の多様な人権団体が、政府に制限されることなく、人権関連事件を調査し、公表し

た。政府当局者は概して協力的で、これらの団体の見解に反応も早かった。

政府の人権団体:人権侵害を調査し、人権に対する脅威と闘う主要な政府機関は、司法省である。しかし、複数の人権団体が強く主張したところによると、同省は申立てられた人権侵害を適切に追求又は調査することを怠った。大統領府(President's Office)内では、高等人権・基本的自由委員会(High Committee for Human Rights and Fundamental Freedoms)が、人権状況の監視及び関連トピックに関する大統領への助言を担当する、政府出資の機関である。司法大臣は、憲法関連機関、市民社会及び人権との関係を担当し、人権関連の政府活動、例えば法制の提案、国連人権理事会(UN Human Rights Council)など国際機関の場での政府代表としての参加、及び人権報告書の作成などの活動を調整する責任を負う。

移行期正義に関する独立の真実・尊厳委員会(IVD: Truth and Dignity Commission)は、政府又は政府の名で行動する者が 1955 年から 2013 年に犯した重大な人権侵害を調査すべく 2014 年に設立されたが、2018 年に付託業務を終えた。2019 年 3 月に IVD はその所見と活動に関する最終報告書を公表した。同報告書は 5 巻から成り、1955 年 7 月から 2013年 13 月の期間に行われた重大な人権侵害の主張に関係する IVD の所見を文書化している。また、これらの人権侵害が再発しないことを保証する方法も、「記憶の保持」、調停及び制度改革を通じた方法を含め、勧告している。法律では政府に対し、IVD の最終報告書の公表後 1 年以内にこれらの勧告を実施するための行動計画を立案するよう要求している。政府は(2020 年)6 月 25 日、正式に IVD 報告書を公表した。

移行期の正義のための市民社会連合が(2020年)5月29日に声明を発表し、政府及び最高司法評議会(Supreme Judicial Council)に対し、1955年から2013年までの人権侵害及び金融犯罪に関してIVDから移管された事件を審理すべく移行期正義法(Transitional Justice Law)により設立された特別刑事裁判所(SCC: Specialized Criminal Court)が直面する難題に対処するよう強く促した。同連合の主張によると、例えば召喚状や他の要請を送達するためのSCCとの協力を警察組合が拒否することや、SCC審判員の定期異動及びこれらの審判員の地位がパートタイムであること、といった問題によって、聴聞のペースが遅くなってしまっていた。IVDは汚職関連49件と重大な人権侵害関連155件を含む204件の事件をSCCに付託し、合計で被告人が1,426人、被害者が1,120人であった。これまでのところ解決に至った事件はない。全国に13のSCCがあったが、移行期正義事件の50パーセントはチュニスのSCCで聴聞が行われた。世界拷問防止機構(World Organization against Torture)によると、移行期正義事件では平均3回の聴聞を行い、毎回の聴聞の間隔は93日間である。

政府は2013年に拷問や虐待の申立てに対応する INPT を設立した (第1節c参照)。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス: 法律では女性に対する暴力を「民事、政治、 社会又は文化の領域において女性の平等を否認する何らかの制限」と広義に定義してい る。ジェンダーに基づく暴力を刑事犯罪と定める 2018 年の法律では、国際的な最良慣行 に適応するよう刑法の条項を追加又は更新している。同法では強姦、近親相関、公の場で の女性に対するセクシャル・ハラスメント、及びジェンダー差別を刑事犯罪と定めてい る。

改正後の法律では、強姦犯が被害者との結婚によって訴追を回避する可能性も排除している。強姦は依然としてタブーの対象で、文化的な圧力によって被害者は性的暴行の報告を躊躇することが多かった。強姦を含むドメイン・バイオレンスに関する政府の公共教育プログラムはなかった。被害者は、ジェンダーに基づく暴力の被害者専用の5か所の施設に加え、全国各地24か所の社会福祉施設でサービスを受けた。

司法省はジェンダーに基づく暴力事件を追跡調査し、各裁判所での事件に関する情報を収集した。しかし政府は強姦事件の数を体系的に追跡してはいなかった。複数の市民社会代表者が逸話的に報告したところによると、新法の下で有罪判決に至った事件はごくわずかであった。

(2020年)1月31日、ガフサ第一審裁判所はある40歳の男に、2018年の法律の下、3歳の少女を強姦した罪で終身刑を言い渡した。

ドメスティック・バイオレンスを禁ずる法律では、配偶者又は家族による暴行について、無関係の者による同じ犯罪の場合の2倍の刑罰を定めているが、執行されることは稀で、ドメスティック・バイオレンスは依然、深刻な問題であった。法律ではドメスティック・バイオレンスに対する刑罰を定め、女性が刑事訴訟又は離婚申請を行わなくても虐待者に対して拘束力のある命令を求めることを認めている。

女性・家族・児童・高齢者省(Ministry of Women, Family, Childhood, and Senior Citizens)はドメスティック・バイオレンスの申立てを監視し、市民社会と共同で法律に関する意識高揚に取組み、利用可能な支援サービスを女性に斡旋する。同省は暴力被害者のための全

国ホットラインを運営していた。(2020年)5月5日にアスマ・セヒリ (Asma Sehiri)大臣が述べたところによると、女性、児童及び高齢者に対する暴力事件が、(2020年)3月22日から5月4日までの新型コロナウイルスによる拘束期間中に前年同期と比べ7倍に増加した。

暴力被害女性に支援を提供する専門の施設が5か所あり、1つは同省が管理し、4つは市民社会団体が管理していた。セヒリ大臣によると、同省は暴力被害女性30人向けに、彼女らをコロナウイルス拡散から保護する上で役立つ新たな避難所を用意した。

セクシャル・ハラスメント:ジェンダーに基づく暴力に関する 2018 年の法律には、セクシャル・ハラスメント関連の改正条項が含まれる。同法ではハラスメントを行った者ついて、従来の懲役 1 年に代わり 2 年以下の懲役及び 5,000 ディナール(1,840 ドル)の罰金を定めている。同法ではさらに、セクシャル・ハラスメントには性的な含蓄を伴う何らかの行為、動作又は言葉が含まれ得るという点を明確にしている。また同法ではセクシャル・ハラスメントの定義を、表通りでのハラスメントも含める形で拡大した。被害者が児童の場合又は被害者に対して実行犯が権威を持つ場合は刑罰が 2 倍となる。

性と生殖に関する権利:夫婦及び個人は子供の数、間隔及び時期を自由に責任を持って決め、生殖関連の健康を管理する権利を有する。人々は差別、強要及び暴力とは無縁にそれを実行するための手段と情報にアクセスすることができた。国連人口基金(UNFPA: UN Population Fund)によると、当年(2020年)中、チュニジアの 24 県中 22 県が生殖関連の保健サービスを、妊娠中及び出産時の熟練の付添人を含む生殖関連の保健サービスを提供していたが、ケアの質に地域差があった。(2020年)4 月から 6 月の全国的な新型コロナウイルスによるロックダウン中、いくつかの施設が一時閉鎖された。助産師のサーベイの結果、性と生殖に関する保健サービス施設の約 50 パーセントが、新型コロナウイルス危機が始まった後、業務を削減又は一時停止したことが判明した。UNFPA によると、2019年に熟練の助産師が出産の約 99 パーセントを補助した。

政府は性と生殖に関する保健サービスを、性的暴力の生存者に司法省を通じて提供したが、遅れることが多かった。

人口管理の強制:政府当局の側では強制妊娠中絶又は非自発的不妊手術の報告はなかった。

差別:憲法と法律では、人種、ジェンダー、障害、言語又は社会的に基づく差別を明示的に禁じており、政府は概してこれらの禁止を執行した。女性は経済的及び政治的な参加

に対する法律上の障壁よりむしろ、社会的障壁に直面した。成文化された民法はナポレオン法典に基づくが、時々、裁判官は家庭紛争や相続紛争における慣例法の基礎として、シャリア(イスラム法)の解釈に依拠する場合もあった。

新婚夫婦は、婚姻契約において、各自の所有物を組合わせるか、別々に維持するかの選択を明言しなければならない。シャリア相続法では一部の事例において、より大きい相続配分を男性に与える。一部の家庭は、息子と同じ割合で娘が財産を受取ることを確保すべく、親子間で販売契約を交わすことにより、シャリアの適用を回避した。非イスラム教徒の女性とイスラム教徒である夫は、互いから相続することができないが、憲法に記載されている権利に基づいて法的判断を求める場合はこの限りでない。政府はそのような婚姻で生まれた子供を全てイスラム教徒とみなし、それらの児童が母親から相続することを禁じている。しかし、配偶者は自分の意思で指定する誰にでも、不動産の3分の1を自由に譲渡することができる。

子ども

出生登録:市民権は出生によって親から得られ、法律では新生児の登録期間を 10 日間と 定めている。それを過ぎると、親は新生児の登録を怠った理由の説明と登録完了のために 30 日間の猶予を与えられる。女性市民は市民権を男性市民と同等に伝承することがで き、パスポート申請及び出国許可に関して母親と父親を差別することはできない。

(2020年)7月16日、当時の地方問題担当大臣、ロトフィ・ジトゥーン(Lotfi Zitoun)は、非アラビア語のファーストネームでの新生児登録を禁じた1965年の通達を取消した。

児童虐待:2019年のUNICEF報告によると、1歳から14歳の児童の88パーセントが自宅や学校で身体的、口頭又は精神的な暴力を受けていた。2019年10月の女性・家族・児童・高齢者省の報告によると、同省は児童虐待事件に関する通知を約17,000件受け、これについて同省は「暴力の実行者を糾弾する必要性に関する市民の意識の高まり」が要因であると考えた。(2020年)5月の同省の報告によると、同省は新型コロナウイルス関連のシャットダウン中にリスクに曝された児童の事例に関する通知を448件受けた。

早期結婚及び強制結婚:最低結婚年齢は男女共に 18 歳であるが、状況によっては、裁判所は両方の親の要請と承認を前提に 18 歳未満の結婚を許可する場合もある。

児童の性的搾取:16歳未満の児童と性的関係を有する者は全て、懲役20年に処せられ、

近親相関又は暴力など、さらに悪化させるような状況であった場合には終身刑となる可能性もある(第6節、「女性」参照)。裁判所は未成年者との性交について、実行犯が被害者の両親の承認を得て被害者との結婚に合意すれば、告訴を取下げる場合がある。

法律では児童ポルノを禁じている。

2019年1月、当局は、シディ・ブジッド(Sidi Bouzid)県レグエブ(Regueb)市内の無免許の私立コーラン学校1校を閉鎖し、校長と管理者を人身売買、一夫多妻、及びテロ組織所属の疑いで逮捕した。当局によると、児童の多くが虐待を受け、経済的及び性的な虐待の被害者であった。検察官は児童搾取に関する捜査を開始し、家庭裁判官はこれらの児童を、虐待被害児童の保育を専門とするチュニス市内の国営施設に移送するよう命じた。2019年7月、裁判所はこの学校に所属していた成人男性1人に、児童の性的虐待の容疑で懲役20年を言い渡した。(2020年)2月、このコーラン学校に通っていた生徒33人が複数の公立学校で教育を再開した。国家人身売買防止庁(National Authority against Trafficking in Persons)のラルーダ・ラービディ(Raoudha Laabidi)長官がメディアに語ったところによると、生徒は学習を再開する前に医学的、社会的及び精神的なケアを受けた。

2019 年 3 月の女性・家族・児童・高齢者省の報告によると、スファックスで教師 1 人が小学生 20 人に性的虐待を行ったとして告発された。同省はこれらの児童に精神的支援を提供すると発表した。これらの申立てに続き、教育省(Ministry of Education)は、初期調査の結果、これらの犯罪は校外で発生したことが判明し、その結果、同省は教育枠組外で私的な授業を行う教師を全て停職処分にする意向を示した。その後の報道によると、当局は当該教師の逮捕状を発行したが、(2020 年) 12 月時点で捜査に関する新しい情報はなかった。

国際的な子の奪取:チュニジアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国である。以下の URL で公開されている米国国務省の「国際的な親による子の奪取に関する年次報告書」(Annual Report on International Child Abduction) を参照のこと。

https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-ChildAbduction/for-providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html

反ユダヤ政策

推定1,400人のユダヤ人がチュニジアで暮らしている。 反ユダヤ主義の出来事の報告はな

かった。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)」を参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

1991年以降、法律では全ての公共建物を身体障害者がアクセスしやすくするよう要求しており、政府は概して同法を執行した。身体障害者は1991年より前に建てられた建物のほとんどにアクセスできなかった。政府は、情報と通信が障害者にとってアクセス可能であることを確保しなかった。

社会問題省(Ministry of Social Affairs)は、障害者の権利保護を担当する。政府は障害者に、例えば制限のない駐車場、無償かつ優先的な医療サービス、公共輸送機関での無償かつ優先の座席、及び消費者割引などの便益を受けられるカードを発行した。概して公営のバスや列車は障害者にとって不適当で、容易にアクセスできなかった。2019年7月時点で、当局は障害者が首都ではなく居住区域で運転免許を取得することを許可していた。

政府は身体障害者の雇用を奨励するため、企業に税制優遇措置を提供した。政府は約310校の障害児童向けの学校、少なくとも5校の盲学校、1校の高等学校、及び1校の職業訓練機関を運営していた。これらの特殊教育施設は6歳から30歳までの人々にサービスを提供していた。社会問題省は、他に支援手段のない障害者に短期及び長期の収容や医療サービスを提供する施設を管理していた。当年(2020年)中、同省は公共部門での障害者雇用を2パーセント増やしたと発表した。

障害を持つ全ての人々の権利推進に取り組むイブサール協会(Ibsar Association)の推定によると、保有者に毎月 120 ディナール(44 ドル)を政府から受給する資格を与える政府発行の障害者カードを保有する障害者は 3 分の 1 足らずであった。社会問題省によると、当年(2020 年)中、障害者を抱える家庭は月額 180 ディナール(66 ドル)と、追加で学齢期児童 1 人につき 20 ディナール(7 ドル)を受給した。

イブサールによると、障害者にとって最大の難題の1つは、教育、メディア又は政府機関を通じた情報へのアクセスの欠如であった。聴覚障害者又は視覚障害者の場合、教育の選

択肢又は公共部門での受入は非常に限られていた。聴覚障害者向けの学校はなく、イブサールの推定によると聴覚障害者の 90 パーセント超が読書きができない。社会問題省によると、当年(2020年)中、政府は保健省と調整を図りつつ、聴覚障害者のいる家庭に聴覚支援を提供した。身体障害児童の場合、インフラが依然としてそれらの児童の社会的包摂に対する重大な障壁で、身体障害者又は移動能力が低い人々がアクセスしやすい建物又は都市はごくわずかであった。

2019年の国政選挙向けに、独立選挙管理委員会(ISIE: Independent High Authority for Elections)は複数の市民社会団体と共同で点字の選挙手引書の作成と、手話による選挙関連資料の開発に取組み、例として選挙に関連する手話付きの用語やフレーズを標準化するモバイルアプリケーションが挙げられる。複数の市民社会オブザーバー団体の指摘によると、ISIE は障害者にとってのアクセス性を確保するための努力を強化したが、依然、障害者とその家族を対象とする効果的で適時な有権者教育プログラムが必要であった。

国籍/人種/少数民族

2018年、議会は「人種、肌の色、出自、継承に基づくあらゆる区別、除外、制限又は選好、あるいはその他、あらゆる形態の人種を理由とする権利と自由又はそれらの行使の妨害、障壁又は剥奪」を含む、あらゆる形態の人種差別を禁ずる法律を採択した。同法では人種差別行為を、3年以下の懲役及び個人の場合は高額の罰金、法人の場合はさらに高額の罰金に処すると定めている。

(2020年)9月20日、チュニジア人1人がコートジボワール人2人を襲撃する様子を撮影したビデオがソーシャルメディアに出回った。後に襲撃者は被害者の上司で、スース県内のあるカフェのオーナーであることが判明した。ビデオを撮影したスース在住コートジボワール人協会(Association of Ivorians in Sousse)会長がメディアに語ったところによると、「2人の若い男性は上司のところへ行き、2か月分の賃金が未払であると申立てた。上司は2人を襲撃し、コーヒーマシンを盗んだという理由で2人を非難して賃金支払を逃れようとしたのだが、監視カメラの映像でコーヒーマシンを取ったのは上司であったことが分かった。勤務初日に彼は2人のパスポートを没収し、その後、2人の携帯電話も取上げた」。スース第一審裁判所の報道官によると、ビデオは本物で、司法捜査が開始された。

2018 年、チュニジア在住コートジボワール人協会ファリクー・クーリバリー(Falikou Coulibaly)会長がチュニス郊外で強盗に遭い、殺害された。数百人もコートジボワール人がクーリバリーの殺害を人種差別主義者による攻撃だと特徴付けて抗議するデモをチュニスで行った。憲法制定機関、市民社会及び人権を担当するモハメド・ファデル・マフード

フ(Mohamed Fadhel Mahfoudh)大臣がメディアに語ったところによると、「これが人種差別主義者の犯行かどうか不明であるが、捜査は進行中である。我々は如何なる人種差別行為にも反対する」。訴訟は続行中であった。

(2020年) 10月14日、メデニン第一審裁判所はハムデン・アティグ・ダリ (Hamden Atig Dali) に有利な判決を言い渡し、彼は奴隷を意味する *Atig* をあらゆる公文書上で自分の氏名から省くことができるようになった。これは史上初の、人種差別に基づいて合法的な氏名変更を許可した判決であった。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

法律ではソドミーを刑事犯罪としている。有罪の場合、3 年以下の懲役に処せられる。複数の NGO によると、当局は時々、ソドミー禁止法を用いて人々を拘禁し、性的活動や性的指向を質問していたが、報告によると時には外見だけで判断することもあった。複数の NGO によると、一部の事例ではレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス(LGBTI)者が「道徳性又は公衆道徳の侵害」を刑事犯罪とする刑法条項の下で標的にされ、その場合、懲役 6 か月及び 1,000 ディナール(369 ドル)の罰金に処せられる。

LGBTI 者は依然、殺害や強姦の脅威を含む、差別や暴力に直面していたが、社会的汚名 やソドミー法の下で訴追される不安から、彼らは問題の報告を阻まれていた。

(2020年)1月13日、チュニス市街地の第7警察署所属の警察官1人と共犯者2人が、申立てによると3人のトランスジェンダー女性をテーザー銃と拳を使って襲撃した。LGBTI権利団体のダムジ(Damj)によると、彼らはフリフタ(Frifta)というあだ名の1人に内出血と頭蓋骨骨折を含む重症を負わせた。ダムジは国境なき弁護士団(ASF:Lawyers without Borders)と共同で、フリフタが治療を受け、法的手段に訴えるのを支援した。ダムジによると、フリフタは警察官1人を(2020年)1月11日にセックス労働者に対する嫌がらせの容疑で告訴しており、2日後にチュニスで友人と一緒に歩いていたところ、同じ警察官に遭遇した。警察官は他の2人と一緒に、その前の告訴の仕返しに彼女を襲撃した。内務省は関係した主犯の警察官を停職処分とし、内部捜査を開始した一方、司法省検事総長室(General Prosecutors'Office)は別の刑事捜査を開始した。(2020年)6月17日のダムジの説明によると、エル・ケフの裁判所は同性同士の性的関係を刑事犯罪とする第230条の下で3件の事件で懲役刑を言い渡した。ある事件では警察官による虐待を告訴した人物が、同性愛及び警察官の感情を害する行為を刑事犯罪とする条項の下で告訴された。

(2020年)7月28日、上訴裁判所はソドミーで告発された男性2人の有罪判決を支持したが、量刑を懲役1年に減刑した。エル・ケフ第一審裁判所は当初、(2020年)6月3日に男性2人に同性愛を理由に懲役2年を言い渡していた。ASFが用意した弁護士が被告を補助し、上訴に導いた。

ダムジと ASF によると、2019 年に第 230 条の下で 121 人が有罪とされ、これらの有罪判決の大部分で肛門検査が根拠に使われた。(2020 年)3 月から 9 月にかけて、ダムジは公の場でのトランスジェンダー者に対する暴力事件を 21 件、拷問を 10 件、及び拘禁施設での治安部隊によるいじめを 2 件登録した。また当局は、「ソドミー」、「不道徳の計画的な申告」及び「公職者の侮辱」をそれぞれ刑事犯罪とする第 230 条、第 226 条及び第 125 条の下、トランスジェンダー者とゲイの男性に 12 件の懲役刑も言い渡した。複数の人権団体及び LGBTI に焦点を当てる NGO によると、判決は多くの場合、自発的に検査に応じることを強要されたと感じていた。(2020 年)5 月 17 日、個人の自由のための市民連合(Civil Collective for Individual Liberties)という NGO 連合が政府に、権利の保証人としての憲法裁判所(Constitutional Court)の設立を加速し、合意の上での同性同士の性行為を刑事犯罪とし、トランスジェンダー者の権利を認識し、LGBTI 権利団体への嫌がらせを終わらせるよう、要求した。同連合の指摘によると、「肛門検査に頼らないという 2017 年以降のチュニジア当局による誓約をよそに、裁判所は依然としてこの慣行を命じている。」

LGBTI 問題について発言する人々にとっての表現、結社、又は平和的集会の自由を制限する法律はない。とは言え、2019 年 2 月、シャムズ協会(Shams Association)の約款では同協会がゲイの権利を明示的に唱道することを認めていないという政府の申立てを覆した2016 年の判決を、政府は上訴した。2016 年の事件に加え、政府は「チュニジア社会は文化的にも法的にも同性愛を拒絶する」と述べ、そしてシャムズ協会が「チュニジアの法律と文化を否定する活動を実施することにより」政令第 3 号第 3 条に違反した、と述べた。2019 年 5 月、チュニス上訴裁判所はシャムズ協会に有利な裁定を下し、シャムズはLGBTIの権利の唱道によって法律に違反したわけではない、と指摘した。(2020 年)2 月21 日、最高上訴裁判所(Supreme Court of Appeals)は、市民社会団体としての法的地位を確認する最終判決を、LGBTI 権利を唱道するシャムズ協会に言い渡し、そしてシャムズが同性愛者の権利を唱道することによって結社に関する法律に違反したという国の主張を棄却した。

引続き、雇用、住宅供給、教育へのアクセス又は医療における性的指向又はジェンダー同一性に基づく公的な差別に関する情報はない。

第7節 労働者の権利

a 結社の自由及び団体交渉権

法律では労働者に、組合を組織、結成及び加入する権利と、団体交渉権を与えている。法律では労働者が抗議することを認めているが、所属する連盟に 10 日前までに通知し、内務省の承認を得ることが前提である。労働者は 10 日前までに通知した上でストライキを行うことができる。ストライキを行う権利は公務員にも与えられるが、「中断すると住民の全て又は一部の生命、安全又は健康を脅かすと予想される」必須のサービスに従事する労働者を除く。政府はどのサービスが必須であるかを明示的に定義していなかった。当局は総じて、公共の企業及びサービスにおけるストライキ権を尊重した。法律では雇用主による反組合差別と、ストライキ実行者に対する報復を禁じている。政府は概して、適用可能な法律を執行した。刑罰は、市民の権利の否認が関係する他の法律での刑罰と釣合っていた。

労働者側と経営者側の代表者が同数の調停委員会が多くの労働争議を決着した。そうでない場合、社会問題省、チュニジア労働総同盟(UGTT: Tunisian General Labor Union)、及びチュニジア産業・商業・手工芸組合(UTICA: Tunisian Union for Industry, Commerce, and Handicrafts)からの代表者が三者地域委員会を結成して争議の仲裁に当たった。観測筋は概してこの三者委員会を有効とみなした。

法律により、組合はストライキを合法的措置とみなしてもらうには、ストライキを 10 日前までに予告しなければならない。ストライキを実施する旨の決定は組合首脳により内部で承認されるが、当年(2020年)中ずっと、ヤマネコストライキ(組合首脳が許可しないストライキ)が徐々に増えてきた。チュニジア経済的・社会的権利フォーラム

(Tunisian Forum for Economic and Social Rights) の報告によると、(2020 年) 7月だけで 798 件の団体抗議が記録され、主に雇用創出と地域開発を求めるものが多かった。セクター別の組合は、例えば教育、保安サービス、保健サービス及び抽出産業のようなストライキと座込みを行った。たとえ未認可でも、内務省はほとんどのストライキを許容した。

UGTT、UTICA 及び政府の間での(2020 年)4月の合意により、約150万人のパンデミック関連の民間セクターでの一時解雇が、農漁業、建設、金属、衣類・靴製造、輸送及びホテルを含め、回避された。この合意の下、政府は労働者1人につき190ディナール(70ドル)支払うことになり、雇用主は残りの給与を支払う責任を負うが、これは労働者が新型コロナウイルスによって生じた危機を切抜けて雇用を維持することの確保に向けた努力

の一環である。

(2020年)5月、労働者はガルテックス衣料工場(Gartex Garment Factory)に対し、同工場が広範囲にわたる安全衛生問題に関して労働関連法規の適用を怠ったことと、団体協約に違反したことを理由に、ストライキを計画した。ガルテックスがインダストリオール(IndustriAll)支部の事務総長と事務総長補佐を2018年に解任して以来、組合と雇用主の間の緊張が高まっていた。(2020年)2月、ガルテックスはさらに複数の組合指導者、諮問委員会メンバー及び56人の労働者も解雇した。ガルテックス宛の書簡の中で、インダストリオールは経営陣に対し、労働者の基本的権利を尊重し、組合指導者とメンバーを直ちに復職させるよう強く促した。

(2020年)6月、UGTTは、政府が同月に衣類工場の再開を認めて以来、工場での労働者の権利侵害が増加しているという懸念を提起した。UGTTは雇用主と政府に対し、短期契約を減らし、正式雇用を増やすこと、最も低コストの製品を目指す企業ブランドのラッシュの負担を労働者が負わずに済むように保護的措置を策定すること、ジェンダーに基づく暴力と嫌がらせに迅速に対処して、まともな労働条件を確保し、安全衛生検査とモニタリングを増やすこと、そして労働者が組合を結成し加入するための空間を創出することを呼掛けた。

新型コロナウイルス関連の危機を背景に公務員、官僚及び年金受給者の所得が減る可能性を示唆した(2020年)6月の首相の声明に応える形で、UGTT は政府が財政不均衡を労働者に転嫁したことを糾弾し、そして政府のコミットメントを尊重すると共に公務員の3回目の昇給分の支払及び保証最低賃金の改訂を含む、締結に至った合意を実施する必要性を強調した。UGTT はさらに、政府に対し、昇進や賞与など労働者の契約上保証された措置と、未解決の問題の解決に向けた真摯な交渉の必要性、そして不安定な雇用の解決策を見出す必要性を尊重することも呼掛けた。

(2020年)6月21日、南部のタタウィーン県で抗議者が揚水所付近で治安部隊と衝突し、ガス・石油セクターに数千人分の雇用を提供するという2017年の誓約の尊重を当局に要求した(第2節b、「集会の自由」参照)。広範囲に及ぶ交渉の末、政府はタタウィーン県にある国営の環境・植栽・造園公社(Environment, Planting and Gardening Company)で1,000人の従業員を雇うこと、地域でのプロジェクト向けに8,000万ディナール(2,900万ドル)の開発資金を捻出すること、企業社会責任基金(Corporate Social Responsibility Fund)の下で1,000人の受給者に融資すること、タタウィーン県で操業する民間の石油・ガス会社による285人の労働者の雇用を確保すること、そして石油・ガス会社の入札参加を優先される国有の持株会社を地域内の様々なセクターに創設することに合意した

UGTT は、組合活動家の解雇や組合結成を抑止するための臨時労働者の使用を含む、民間セクターの雇用主による反組合慣行を引合いに出した。繊維、ホテル及び建設など一部の産業では、臨時労働者が依然、労働力の大多数を占めていた。UTICA は政府と共に、団体交渉合意の到達に際して UGTT との独占的関係を維持した。政府は UGTT 及び UTICA に限り、組織化された社会的団体交渉を行った。チュニジア労働者総同盟(General Confederation of Tunisian Labor)とチュニジア労働者連合(Union of Tunisian Workers の代表者はそれぞれの労働者団体が無視され、三者交渉から除外されたと不満を訴えた。

b 強制労働の禁止

法律では強制労働を禁じ、強制労働のために人を獲得、拘禁又は隔離した場合に 10 年以下の懲役に処すると定めている。政府は強制労働に対処する適用可能な法典のほとんどを執行した一方、刑罰は、例えば誘拐など他の同様の重大犯罪について規定されている刑罰と釣合わず、非公式セクターでは相変わらず違反が起こっていた。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」も参照のこと。

https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/

c 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律では概して 16 歳未満の児童の雇用を禁じている。18 歳未満の者は自身の健康、保安 又は道徳性に重大な脅威をもたらす仕事に就くことを禁じられる。通学時間帯以外での非 工業セクターと農業セクターでの軽作業の最低年齢は 13 歳である。14 歳~16 歳の児童は 1 日 2 時間以下であれば働くことができる。児童が学校と労働に費やす時間は 1 日合計 7 時間を超えてはならない。14 歳~18 歳の労働者は 1 日 12 時間の休息を取らなければなら ないが、これに午後 10 時から翌午前 6 時までの時間帯が含まれなければならない。刑罰 は、例えば誘拐など他の同様の重大犯罪の刑罰と釣合あっていない。

児童は、強制労働や第三者の世帯での家事労働を含め、最悪の形態の児童労働に従事している。これらの児童は書面での契約なしに1日10時間近く働き、社会保障も受けられない。これらの児童は仕事の困難な性質や長時間労働、及び雇用主の自宅での様々な家事や他の種類の仕事、物乞い、物売り、及び季節的な農作業を行う際に曝される可能性のある危険に関連する健康問題の被害者である。またこれらの児童は商業目的での性的搾取に遭ったり、薬物取引を含む違法な活動に、時には人身売買の結果として使用されることもあ

る。

社会問題省所属の労働検査官が、従業員記録の検証によって最低賃金関連法の遵守状況を 監視していた。同省職員によると、労働検査官は、公式推定で国内総生産の 38 パーセン トを占めるとされる非公式経済を十分に監視するための適切な資源を持たなかった。国立 統計研究所(National Institute of Statistics)からの最新データによると、150 万人余りのチュニジア人が 2019 年第 4 四半期までに非公式セクターで働いており、労働力全体の 44 パーセントを占める。時々、労働検査官は UGTT 及び教育省と調整を図ってスポットチェックを行っていた。

雇用・職業訓練省(Ministry of Employment and Vocational Training)、社会問題省、及び女性・家族・児童・高齢者省はいずれも、児童が幼少期に非公式労働市場に参加することを防ぐために児童と親の両方を対象とするプログラムを用意している。こうした努力の例として、職業訓練を提供するプログラムや、中学校に至るまで通学を続けることを若者に奨励するプログラムが挙げられる。社会問題大臣が 2019 年にメディアに語ったところによると、退学者数は直前 5 年間に 50 パーセントを超えて増加し、2018 年には 101,000 人が退学した。大臣は退学者の 90 パーセントは貧しい低所得世帯の出身であると推定し、児童の貧困率が 25 パーセントに達しており、国民全体の貧困率の 15 パーセントより高いという点を強調した。UNICEF の(2020 年)11 月の報告によると、15 歳~18 歳の児童の中学校卒業率はわずか 56.1 パーセントで、20 年前の 70 パーセントから低下した。

以下の URL で公開されている米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」も参照のこと。 https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings/

d 雇用及び職業に関する差別

法律と規制では、人種、性別、ジェンダー、障害、言語、性的指向、ジェンダー同一性、HIV 陽性状態又は他の伝染性疾患の存在、あるいは社会的地位に関する雇用差別を禁じている。政府は資源不足を背景に、これらの法律及び規制を必ずしも効果的に執行せず、またジェンダー同一性又は性的に対する雇用主の姿勢を確認するのが難しいため、結果的に差別的な雇用慣行に繋がっていた(第6節参照)。刑罰は市民の権利に関連する他の法律と釣合っていた。

社会的及び文化的な障壁が、公式部門の労働力、特に管理職への女性の参加を著しく減じていた。女性は危険、困難、あるいは健康又は取引に有害と判断される雇用、あるいは公

衆道徳に沿って女性の道徳性や女性らしさを侵害する職務を禁じられる。このため、女性は男性と同じ時間働くことはもとより、鉱業や農業のように同じセクターで働くことも妨げられる。民間セクターの女性は同等の仕事での所得が男性より平均で4分の1少ない。ジェンダーに基づく暴力に関する2018年の法律には、ジェンダーに基づく賃金格差の排除を狙いとする規定が含まれる。同法では明示的に、同等の仕事には同等の給与を要求しており、政府は概してこれを執行していた。同法では公共セクターの女性従業員が16際未満の子が1人、又は年齢を問わず特別なニーズを抱える子が1人いる場合、半日労働についてフルタイム給与の3分の2を受取ることを認めている。資格要件を満たす女性は3年間の給付を申請することができ、9年間を限度に2回更新可能である。

(2020年) 10月15日、農山漁村女性のための国際デー(International Day of Rural Women)に、ムーッサワト(Moussawat)(平等)という団体が農山漁村女性の違法輸送を非難し、数十人もの女性農業労働者が死亡した事故の関する情報を要求した。同団体は、農山漁村労働者の安全な輸送を提供すると予想される 2019年の法律第51号と、女性の権利を支援すると予想される平等相続法を支持すると表明した。またムーッサワトは政府に対し、農山漁村女性が労働時間制限、社会保障及び平等な給与を保証される状況を確保する労働法典の執行も強く促した。

庇護関連法がないにも関わらず、2019 年 5 月に社会問題省から発行された政府内通達では、UNHCR に登録された難民のうち、雇用・職業訓練省により契約の妥当性を確認済みの正規雇用に就いている難民又は自営業である難民が、チュニジアの社会保障制度に加入して自分の雇用を正式なものにすることを認めた。国家社会保障基金(CNSS: Caisse Nationale pour la Securite Sociale)はこれに関する注意書きを 2019 年 9 月に発行した。UNHCR によると、要件を満たす難民は雇用主を通じて CNSS への加入を申請することができ、申請はケースバイケースで審査される。

市民社会は人権省(Ministry of Human Rights)及び他の政府機関と共同で、チュニジアの移民人口の中で最も脆弱な人々、特に日雇労働者、非公式セクターの労働者、又は新型コロナウイルス予防措置の悪影響を受けて避難所で暮らす労働者を支援した。約60人を対象に政府が運営するウアルディア・センター(Ouardia Center)という施設にいる移民が(2020年)4月6日、拘禁が続く状況、虐待の申立て、及び新型コロナウイルス予防措置が講じられていない状況に抗議するハンガーストライキを開始した。政府は新型コロナウイルス危機の間にサハラ砂漠以南からの移民が多いコミュニティを支援するための、一連の新たな措置を発表した。例として、危機の残り期間中は移民を逮捕せず、国の移民戦略を最終決定し、現在の移民の法的地位を正規化し、ウアルディア・センターに拘禁されている一部の移民を釈放し、そして残る移民の条件を改善するという、内務省による誓約が

挙げられる。また同省は新型コロナウイルスのパンデミック中のオーバーステイに対する 罰金も一時停止し、地主には(2020年)4月と5月分の移民の賃借料を免除するよう訴え た。一部の自治体が、困窮しているサハラ砂漠以南のアフリカ人移民の賃借料の肩代りを 保証した。

法律では身体障害者又は精神障害者の差別を禁じ、公共セクターと民間セクターの職務の少なくとも2パーセントを障害者向けに確保しておくことを義務付けている。複数のNGOによると、当局はこの法律を幅広く執行せず、多くの雇用主がこの法律を把握していなかった。

e 受入れ可能な労働条件

労働法典では、行政機関が決定する一連の最低賃金を定めており、最低賃金は貧困所得レベルを上回っていた。首相は2019年5月、工業セクターと農業セクターにおける保証最低賃金の6.5パーセント引上げを発表した。

2015年に社会問題省、UGTT 及びチュニジア農業・漁業連合(Tunisian Union of Agriculture and Fishing)は、農業労働における労働条件と給与を工業セクターと肩を並べるレベルにまで改善する旨の合意に達した。この合意では、危険な雇用条件から農山漁村女性の保護を勘案し、危険物を取扱う場合の安全標準を定め、労働者の訓練を実施する農業雇用主に税制優遇措置を与えている。

法律では工業セクターと農業セクターでの肉体労働について週 48 時間を限度とする標準を定め、週 1 回の 24 時間の休息期間を要求している。民間セクターと公共セクターでの事務管理業務の場合、週当たり労働時間は 40 時間で、超過勤務分は 125 パーセントの割増給与である。法律では過剰な義務的超過勤務を禁じている。勤続年数に応じて、従業員は法律により年間 18~23 日間の有給休暇を与えられる。労働法典違反を報告するための標準的な慣行はないが、労働者は違反を地域労働検査官に報告する権利を有する。政府は最低賃金法を適切に執行せず、特に経済の非組合化セクターがそうであった。過剰な義務的超過勤務の禁止は必ずしも執行されていなかった。刑罰は同様の犯罪の刑罰と釣合っていなかった。

特別政府規制は、鉱業、石油エンジニアリング及び建設など、危険有害な職業での雇用を 統制するものである。労働者は危険な状況から、自分の雇用を危うくすることなく自由に 身を脱することができ、この権利を行使して雇用主が報復した場合は雇用主に対する法的 措置を講じることができた。社会問題省は、職場での安全衛生標準の執行を担当する。法

律の下、全ての労働者が、非公式セクターの労働者を含め、同じ職業安全衛生上の保護を与えられる。政府はこれらの安全衛生標準を効果的に執行していなかった、地域労働検査官は、時給規制に関連する標準の執行も担当していた。遵守を確保するには検査官が足りない状況であった。職業安全衛生関連法違反の刑罰は、同様の犯罪の刑罰と釣合っていなかった。

労働条件と標準は概して、国内市場向けの生産のみ行う企業と比べ、ほとんどが外国人の所有である輸出指向企業で良好であった。政府及び複数のNGOによると、労働関連法は、労働違反の蔓延度がより高いとされる非公式セクターを十分にカバーしていなかった。臨時契約労働者は、常勤従業員と同じ保護を与えられないという不満を訴えた。職場での事故、負傷及び死亡に関して信憑性のあるデータは得られなかった。